

プロテスト委員会 ガイドライン

2025

序文

このプロテスト委員会ガイドラインの最新版は、世界中のジャッジとルール専門家から10年以上にわたり寄せられた慎重な意見を踏まえて作成されました。当初は、複数のクラスと複数の審査パネルが同時に進行する一部のハイレベルなレース大会における一貫性を向上させる目的で始まりました。当初は複数の別々の文書をまとめたものでしたが、その後、より統一的で焦点の絞られたガイドラインセットへと発展し、現在では世界中の幅広い大会で適用されています。

この文書の各セクションの主な目的は、1) 一貫性、2) 透明性、3) 抗議委員会の運営の一部に関する理解を向上させることです。ただし、このガイドラインは、参加者や役員を規律する規則、マニュアル、規制、またはイベント文書に代わるものではありません。

セーリングにおけるレース規則の適用や裁定プロセスを支援する他の文書同様、これらのガイドラインは、スポーツとその規則、ベストプラクティスが進化するにつれ、継続的に成長し変化していきます。したがって、ワールドセーリング国際審判サブ委員会は、改善のための建設的なコメントや提案を歓迎します。ご意見は、 raceofficials@sailing.org

この文書が役立つことを願っており、皆様の貢献による改善を期待しています。

アンドラス・ポクシ、インターナショナルジュリー小委員会委員長

序論

この文書は、プロテスト委員会の委員長を対象としたガイドラインです。この文書は、彼らが大会中に同僚のジャッジが職務を遂行する際のいくつかの手順を定める際に参考とすることを目的としています。

この文書において、「プロテスト委員会」という用語は、文脈に応じて、プロテスト委員会の審問パネル、インターナショナルジュリーの審問パネル、または委員会全体を指します。

さらに、*2025-2028年セーリング競技規則*に従い、この文書では、委員会のリーダーを性別に関わらず「委員長」と「副委員長」と呼びます。

私たちは、委員長がこのガイドラインに従うことを推奨しますが、これは必須ではありません。これらのガイドラインは、可能な限り多様な大会に対応しつつ、一貫性を維持するように作成されています。

特定の大会において、独自の事情によりこれらのガイドラインから大幅な変更が必要となる場合、委員長は適切な修正を行うことができます。競技者および支援者間の統一性を確保するため、このような変更は最小限に抑えることを推奨します。

適切な場合、委員長は「競技者および支援者向け情報」のセクションを公式掲示板に掲示することで公開することを推奨します。同様に、委員長は「プロテスト委員会ガイドライン」のセクションを使用して、大会のプロトコルを他のジュリーと共有することを推奨します。

修正ガイドラインは、規則および事例を補足するもので、それらを置き換えるものではありません。新たな大会の形式が開発され、普及するにつれ、継続的に進化していきます。

水上の艇対艇間のインシデントに関するプロテスト委員会による抗議

プロテスト委員会は、第2部の規則違反について通常は抗議しません。ただし、スポーツマンシップの明らかな違反（RRS 2）を観察した場合を除きます。プロテスト委員会が抗議を検討する違反の例には、以下のものが含まれますが、これらに限定されません：

- 故意にまたは故意に規則を破り、免責されず、適切な罰則を受けないこと；
- 他の艇を威嚇する行為、特に他のボートに対して不要な大声や暴言を吐くことで示される場合が多い；
- チーム戦術として、自船の立場を損なう形で他の艇の利益を図る航行；
- 損害や怪我を引き起こす、または引き起こす可能性のある航行、または著しい優位を得る航行。

外部支援

準備信号後に支援船から指示を受けたり、航行用装備を移し替えた船舶は、移し替えが準備信号前に開始された場合でも、RRS 41に違反する。

支援艇がレース区域への進入が禁止されている場合、レースに参加していない艇で支援を必要とする艇は、レース区域外にある支援艇まで航行しなければならない。ただし、その艇が航行不能な場合はこの限りでない。

推進方法

ワールドセーリングの規則42「推進方法」に関する現在の解釈は、ワールドセーリングのウェブサイト内の「レース規則」ページの「オンライン文書」セクションに掲載されています。
URL：<https://www.sailing.org/racingrules/>

ワールドセーリングの規則42「推進方法」の解釈に加え、以下の点が規則42の適用を理解する際に役立つかもしれません。

- プロテスト委員会艇には通常2名のジュリーが乗船していますが、RRS 42に違反したと判断した場合、1名のジュリーが黄色旗のペナルティを信号で示します。
- ジュリーは、可能な限り速やかにRRS 42のペナルティを指示しますが、これは艇がフィニッシュラインを越えた後になる可能性があります。

競技者は、レース終了後にジュリーに対しペナルティの説明を請求することができます。これは、水面上または水面外で行うか、プロテスト委員会事務局に連絡し、関係するジュリーとの簡単な面談を調整するよう依頼することができます。

レース委員会による艇の得点付けにおける誤りに対する救済請求

競技者は、レース委員会が自分たちのスコアをどのように付けたか疑問に思うことがあります。

大会規則には、レース委員会への得点に関する問い合わせの方法と期限が記載されている場合があります。その場合、そのような問い合わせを行う艇は、それらの規則に従うことができます。

レース委員会は、問い合わせへの回答を行う前に、証拠を競技者と共有する手配を行うことができます。

競技者がレース委員会の得点に関する回答に満足しない場合、競技者はRRS 61.2に定める関連する期限内に是正請求を提出することができます。

大会規則に得点に関する問い合わせの方法および期限が定められていない場合、艇は救済要求を提出することができます。

このような是正請求の審問において、競技者はレース委員会が艇の得点に誤りがあったことを立証する必要があります。ビデオ証拠または異なる得点が付与された2隻の艇の相対的な位置は、通常、レース委員会が得点に誤りがあったことを立証する証拠とはなりません。詳細については、RRS 63.5およびワールドセーリングケース136を参照してください。

写真、動画、または追跡証拠

写真、動画、または追跡証拠を審問に提出する当事者は、当該証拠を閲覧するために必要な機器を準備する責任を負います。審問中、インターネット接続が利用できない場合があります。

すべての当事者とパネルが同時に証拠を確認できる必要があります。

公開されている追跡システムの情報（利用可能な場合）は提示可能ですが、通常は精度が限定的です。表示される画像は、視聴者の理解を助けるため、実際のデータから強化されています。このシステムは、ボートの位置や動きの概略を表示するために使用できますが、レース管理目的や正確な位置情報が必要な聴聞会パネルの決定には通常、十分な精度がありません。

審問におけるオブザーバー

各当事者は、審問に1名のオブザーバーを同伴させることができます。ただし、審問パネルが特定のケースにおいて不適切（例：機密保持の理由など）または現実的でない（例：審問室が十分に広くないなど）と判断した場合はこの限りではありません。オブザーバーは、「オブザーバー向け情報」と題された文書に署名し、その要件を遵守する必要があります。

電子機器の使用に関する規則

当事者、オブザーバー、証人が、メモを取る、規則や事例を確認するなどの目的で電子機器（例：タブレット、スマートフォン、類似の機器など）を使用することは、当該機器が録音や他者との通信に使用されない限り、審問中に許可される場合があります。審問開始前に、審問のメンバーは、これらの機器が飛行モードに設定され、携帯電話の通信機能、Wi-Fi、Bluetoothがオフになっていることを確認する場合があります。

RRS 69

不正行為（審問での真実の申告をしない行為を含む）はスポーツマンシップに反する行為であり、RRS 69に基づく審問の対象となる可能性があります。

プロテスト委員会の手続きと方針に関する質問

競技者および支援者は、書面での質問を提出するか、プロテスト委員会委員長と手続きや方針について議論することができます。委員長は、抗議時間中に抗議委員会室付近に滞在しているか、レースまたはプロテスト委員会事務局を通じて連絡可能です。

質問への回答

質問に答える際は、必ず他のジュリーと共にいることが望ましい。

他のジュリー同伴の場合、主な会話はジュリーの一人と競技者との間で行うべきです。もう一人のジュリーは議論を観察し、必要に応じて状況を落ち着かせるお手伝いはできますが、説明を試みるべきではありません。

競技者やサポートスタッフとのプライベートな会話は避けてください。

陸上

審判員は、抗議を伴わないレース規則の適用に関する質問には回答できます。ただし、大会で適用される規則の解釈に関する質問は、書面にてプロテスト委員会に提出する必要があります。

海上

ジュリーは、競技者に対し規則42の罰則やメダルレースの判定について説明することができます。このような会話が長引いたり、激化したりした場合は、競技者に対しプロテスト委員会事務所へ移動して会話を継続するよう依頼してください。可能な限り、競技者とは英語で会話してください。

委員会からの抗議と水面での観察

関連項目：「競技者および支援者向け情報」

プロテスト委員会は、第2部の規則違反について通常は抗議を行いません。ただし、スポーツマンシップの明らかな違反（RRS 2）を観察した場合を除きます。規則に従い、執行する主な責任は競技者にあります。特に、艇が水上で自主的なペナルティーを履行する機会がある場合（またはリタイアする場合）、または規則64に基づきプロテスト委員会に報告する場合です。

プロテスト委員会は、大会期間中できるだけ一貫性を保つことが重要です。したがって、プロテスト委員会委員長は、委員会が艇に対して抗議の根拠を提示した場合、ジュリーが速やかに委員長または副委員長に通知するよう求めることがあります。その後、抗議を提出するかどうかを決定します。

委員会がこのような事案に対して抗議を行う意向は、抗議の期限が切れる前に掲示されなければならない。ただし、抗議は当該期限内に行わなければならない。ただし、ジュリーが時間内に岸に戻れない場合、期限は延長されることがある。ジュリーが海上において拘束された場合、可能な限り基本情報を岸に伝達し、委員会が抗議の意向を掲示できるようにすべきである。

事故において知識のある証人となる可能性がある情報を有するジュリーは、メモをとり、他のジュリーとの事故に関する議論を避けるものとする。ただし、委員会による抗議が適切かどうかを判断する場合を除く。

水上で発生した事故を目撃し、審問の対象となるジュリーは、レース番号、区間、場所、および関与した艇を、レース事務局の書記（または適切な場合、プロテスト委員会委員長または副委員長）に通知します。

審問におけるオブザーバーの管理（会場制限に従う）

一般的には、審問へのオブザーバーの参加を認める方針です。ただし、会場の規模や座席配置により、招待できるオブザーバーの数が制限される場合があります。この場合、座席は次の順序で割り当てられます：

1. 各当事者が指名する観察者1名；
2. 1名（1名）の各メディアの代表者；
3. その他の競合他社またはその代表者（1社につき1名）、ただし、すべての希望者に座席を割り当てられない場合は、誰も招待されません；
4. スペースの都合により、審問の観察を希望するテクニカル委員会；および
5. スペースの都合により、追加のメディア代表者。

オブザーバーは、「オブザーバー向け情報」に記載された要件に署名し、遵守しなければならない。パネル委員長は、オブザーバーに対し、これらの要件およびオブザーバーに対する行動規範を再確認する。

プロテストまたは聴聞請求の撤回許可

競技者は、既に提出したプロテストまたは聴聞請求の撤回をプロテスト委員会に求めることができます。プロテストまたは聴聞請求の撤回を認めるかどうかは、プロテスト委員会の専権事項です（規則63.2(a)参照）。これには聴聞は不要です。

プロテスト委員会委員長は、その決定を行うため、1人または複数の委員を任命することができます。そのような決定を行う者が、大会全体の一貫性について疑念や懸念を抱く場合、その決定を全委員会の審問に付すことができます。全委員会が同様の疑念や懸念を抱く場合、プロテスト委員会委員長または副委員長に相談してください。

プロテストまたは聴聞請求を提出するか、またはその撤回を請求するかは、競技者の判断です。プロテスト委員会は、撤回がなぜ行われたかを判断する必要があります。プロテスト委員会が以下の疑いがある場合、抗議または聴聞請求の撤回を許可してはなりません：

- 損害または怪我が発生する可能性がある場合；
- 抗議者が強制されている場合；および/または
- 抗議している艇は、ルールを破った可能性に気づき、ペナルティを回避しようとしています。

これらのケースの一部では、抗議者は規則2「公正な航行」に違反している可能性があります。

是正ガイドライン

一般的な推奨事項と制限

救済措置が与えられた艇は、その艇が実際にその位置でフィニッシュした可能性が高い場合、そのフィニッシュ位置で得点されるべきです。これは、インシデントがレースの後半に発生した場合や、艇がフィニッシュした後で発生した場合に最も起こりやすいです。

その他のケースでは、平均ポイントが適切です。

平均ポイントが与えられる艇がフィニッシュ位置を有する場合、必ず「ただし、Nより悪い位置ではない」と付記する（ここでNはボートのフィニッシュ位置を示す）。

再審問の場合、艇に再審問を認める際は、ワールドセーリングケース116、回答2の以下の制限内で行うこと：「再審問を付与する際、プロテスト委員会は、除外後のシリーズスコアに含められる艇のレーススコアのうち、平均ポイントに基づくものが半数未満であることを確認しなければならない。」

プロテスト委員会委員長または副委員長への相談

大会におけるプロテスト委員会委員長は、実行可能であれば、審問パネルに対し、審問が開始された場合でも、委員長または副委員長と協議するよう求めることができます。

- パネルが、再審問の結果がフリートの大部分の最終順位に影響を与える可能性があることを認識した場合；
- 1隻または複数の艇に対する適切な再審問措置を決定する前に、再審問決定の一貫性を向上させるため；および
- 救済決定をできるだけ早く報告するため。

平均ポイントの計算方法の推奨事項

審問が、開幕戦または予選戦またはスプリットフリートまたは最終シリーズのいずれかのレースに関するものであり、いずれかのレースにおける審問再開に関する場合…

…シリーズ最終日まで：

平均ポイントの賞を規則A9(b)に従って付与し、その中の「当該レース前のすべてのレースにおいて」を「当該レースを除くAからBまでのすべてのレースにおいて」に置き換える。（ここで、Aはオープニングまたは予選またはスプリットフリートまたは最終シリーズの最初の日にあたり、Bはオープニングまたは予選またはスプリットフリートまたは最終シリーズの最終予定日の前日にあたり、またはBはオープニングまたは予選またはスプリットフリートまたは最終シリーズの最終予定日である）

…シリーズ最終日：

規則A9(a)に従って平均ポイントを付与し、「シリーズ内のすべてのレース」を「オープニングまたは予選またはスプリットフリートまたは最終シリーズのすべてのレース」に置き換える。

iQF0iLイベントに関する審問の場合…

…スラロームレースは、WSケース116の目的上、シリーズとしてカウントされます。スラロー
是正ガイドライン ページ

是正ガイドライン

ムレースシリーズ内のいずれかのレースに関する審問において、シリーズ内のいずれかのレースにおける救済措置を決定する際は：

規則A9(b)に従い、平均ポイントを付与します。ただし、「当該レース以前のすべてのレース」を「AからBまでのすべてのレース（当該レースを除く）」に置き換えます。（ここでAはスラロームレースシリーズの最初の日の日付、Bはスラロームレースシリーズの最終予定日の前日の日付、またはBはスラロームレースシリーズの最終予定日の日付のいずれかです。）

スプリントレースまたはコース/マラソンレースシリーズの結果は、この計算に含めないこと。

…スプリントレース（スプリントスラロームおよびアップウィンドスプリントレースを含む）は、WSケース116の目的上、シリーズとしてカウントされます。審問がスプリントレースシリーズのいずれかのレースに関する場合、シリーズのいずれかのレースにおける救済措置については：

平均ポイントの賞を規則A9(b)に従って付与する。ただし、「当該レース以前のすべてのレース」を「AからBまでのすべてのレース（当該レースを除く）」に置き換える。（ここで、Aはスプリントレースシリーズの最初の日のことであり、Bはスプリントレースシリーズの最終予定日の前日のこと、またはBはスプリントレースシリーズの最終予定日のことである。）

スラロームレースまたはコース/マラソンレースシリーズの成績は、この計算には含まれない。

…コースレースとマラソンレースは、WSケース116の目的上、シリーズとして一括してカウントされます。コースレースと/またはマラソンレースのシリーズにおけるいずれかのレースに関する審問において、シリーズ内のいずれかのレースにおける審問再開を請求する場合：

賞与平均ポイントを規則A9(b)に従って付与する。ただし、「対象レース以前のすべてのレース」を「対象レースを除くAからBまでのすべてのレース」に置き換える（ここでAはコース/マラソンレースシリーズの最初の日のことを指し、Bはコース/マラソンレースシリーズの最終予定日の前日の場合、またはBはコース/マラソンレースシリーズの最終予定日のことを指す）。

スラロームレースまたはスプリントレースシリーズの成績は、この計算に含めないものとする。



ワールドセーリング
オフィス401、4階3
ショートランズ
ロンドン
W6 8DA
イギリス

www.sailing.org

sport / nature / technology

公式パートナー

